

第2章 個票

1 令和2年度 市民参加手続実践事業一覧

No.	令和2年度 新規	市民参加手続実践事業名	実施した市民参加手続	参加 延人数	所管課
1		市民意識調査の実施	アンケート調査	1,378	企画経営課
2	○	次期調布市総合計画策定に向けたワークショップ (調布未来工房)	説明会・意見交換会	30	企画経営課
3		行革プラン2019(令和元年度の取組状況)の公表	アンケート調査	0	企画経営課
4		調布市行政評価(令和元年度振り返り評価)の公表	アンケート調査	0	企画経営課
5		調布市クリーンセンター跡地活用事業	説明会・意見交換会	132	企画経営課
6		調布市情報公開審査会	委員会・審議会	5	総務課
7		調布市個人情報保護審査会	委員会・審議会	18	総務課
8		調布市行政不服審査会	委員会・審議会	10	法制課
9		調布市消防委員会	委員会・審議会	9	総合防災安全課
10		調布市生活安全対策協議会	委員会・審議会	10	総合防災安全課
11		調布市防災会議	委員会・審議会	40	総合防災安全課
12	○	令和元年台風19号避難行動等調査報告書の作成	アンケート調査	2,670	総合防災安全課
13	○	調布市地域防災計画の修正	パブリック・コメント	3	総合防災安全課
14	○	調布市国土強靱化地域計画の策定	パブリック・コメント	5	総合防災安全課
15	○	特定個人情報保護評価書(全項目評価書)(案)の作成	パブリック・コメント	2	市民課
16		市民活動支援センターの運営	委員会・審議会, アンケート調査	443	協働推進課
17		地域コミュニティの活性化に向けた支援の検討	説明会・意見交換会	51	協働推進課
18	○	自治会に関するアンケート調査	アンケート調査	968	協働推進課
19		調布市男女共同参画推進センター運営委員会の開催	委員会・審議会	29	男女共同参画推進課
20		調布市スポーツ推進審議会	委員会・審議会	14	スポーツ振興課
21		調布市スポーツ推進委員会	委員会・審議会	126	スポーツ振興課
22		調布市障害者スポーツの振興における協議体	説明会・意見交換会	37	スポーツ振興課 障害福祉課

No.	令和2年度 新規	市民参加手続実践事業名	実施した市民参加手続	参加 延人数	所管課
23		調布市子ども・子育て会議	委員会・審議会	16	子ども政策課
24		調布市次世代育成支援協議会	委員会・審議会	16	子ども政策課
25		調布市ひとり親家庭等アンケート調査	アンケート調査	722	子ども家庭課
26		児童館運営会議	委員会・審議会	336	児童青少年課
27		乳幼児施設連絡会	説明会・意見交換会	65	児童青少年課
28		学童クラブ・ユウフォー利用状況調査	アンケート調査	1,113	児童青少年課
29		調布市児童館の民間活力の活用	説明会・意見交換会	92	児童青少年課
30		調布市地域福祉推進会議	委員会・審議会	67	福祉総務課
31		避難支援者連絡会	説明会・意見交換会	35	福祉総務課
32	○	調布市, 日野市, 狛江市, 多摩市, 稲城市成年後見制度利用促進基本計画 調布市の取組の策定	パブリック・コメント	1	福祉総務課
33	○	総合福祉センターの整備に関する検討会	委員会・審議会	30	福祉総務課 企画経営課公共施設 マネジメント担当
34		第8期調布市高齢者総合計画の策定	委員会・審議会, パブリック・コメント	148	高齢者支援室
35		調布市障害者地域自立支援協議会	委員会・審議会	141	障害福祉課
36	○	調布市福祉タクシー券のあり方検討委員会	委員会・審議会	7	障害福祉課
37	○	調布市障害者総合計画の策定	委員会・審議会, パブリック・コメント	116	障害福祉課
38		子ども発達センター運営会議	委員会・審議会	8	子ども発達センター
39	○	調布市医療的ケア児支援関係機関連絡会	委員会・審議会	8	子ども発達センター
40		調布市健康づくり推進協議会	委員会・審議会	30	健康推進課
41		調布市国民健康保険運営協議会	委員会・審議会	14	保険年金課
42		調布市環境保全審議会の運営	委員会・審議会	43	環境政策課
43		調布市環境基本計画の改定及び調布市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定	委員会・審議会, 説明会・意見交換会, パブリック・コメント	115	環境政策課
44		調布市緑の基本計画の策定	委員会・審議会, 説明会・意見交換会, パブリック・コメント	55	緑と公園課
45	○	みんなの森特別緑地保全地区保全管理計画調査 検討業務	説明会・意見交換会	33	緑と公園課
46	○	(仮称)深大寺・佐須地域農業公園の都市計画決定 及び事業認可等推進業務	説明会・意見交換会	47	緑と公園課

No.	令和2年度 新規	市民参加手続実践事業名	実施した市民参加手続	参加 延人数	所管課
47	○	調布市下水道ビジョンの策定	委員会・審議会, パブリック・コメント	12	下水道課
48		調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会	委員会・審議会	68	ごみ対策課
49		都市計画決定手続に係る市民参加(都市計画審議会の運営)	委員会・審議会	70	都市計画課
50		調布市景観審議会の運営	委員会・審議会	10	都市計画課
51		調布市景観まちづくり市民検討会	説明会・意見交換会	32	都市計画課
52		街づくり活動の支援	説明会・意見交換会	448	都市計画課
53		調布市空き家等対策推進協議会の運営	委員会・審議会	33	住宅課
54		調布駅前広場の整備	説明会・意見交換会, アンケート調査	1,545	街づくり事業課
55		調布市道路網計画における計画検討路線の検討	説明会・意見交換会	72	街づくり事業課
56		調布市道路網計画における廃止候補路線の手続	説明会・意見交換会	22	街づくり事業課
57		生活道路, 鉄道敷地の整備	説明会・意見交換会, アンケート調査	139	街づくり事業課
58	○	桜の管理方針策定ワークショップ	意見交換会	119	道路管理課
59	○	道路施設の維持管理に関する市民アンケート調査	アンケート調査	550	道路管理課
60		バリアフリー事業の推進	委員会・審議会, 説明会・意見交換会, アンケート調査	514	交通対策課
61		自転車駐車場の整備・有料化	委員会・審議会	24	交通対策課
62	○	ミニバス西路線(調43)事業	説明会・意見交換会, アンケート調査	151	交通対策課
63	○	調布市総合交通計画の改定	委員会・審議会, アンケート調査	1,537	交通対策課
64	○	調布市自転車対策実施計画改定版の策定	説明会・意見交換会, パブリック・コメント	16	交通対策課
65		建築審査会	委員会・審議会	45	建築指導課
66		調布市教育委員会定例会	委員会・審議会	218	教育総務課
67		調布市立学校における室内化学物質対策推進協議会	委員会・審議会	1	教育総務課
68		調布市社会教育委員の会議	委員会・審議会	49	社会教育課
69		公民館の運営	委員会・審議会, 説明会・意見交換会	145	東部公民館 西部公民館 北部公民館
70		調布市立図書館協議会	委員会・審議会	18	図書館

No.	令和2年度 新規	市民参加手続実践事業名	実施した市民参加手続	参加 延人数	所管課
71		調布市文化財保護審議会	委員会・審議会	34	郷土博物館
72	○	史跡整備市民ワークショップ	説明会・意見交換会	47	郷土博物館
73	○	下布田遺跡整備基本計画市民説明会	説明会・意見交換会, パブリック・コメント	27	郷土博物館
合 計				15,184	

※令和2年度の新規事業は21事業です。

2 市民参加手続実践事業調査票

令和2年度の市民参加手続実践事業について、概要をまとめた調査票を市の組織(部)別に掲載しています。調査票の見方は下記を御参照ください。

また、各取組及び公表項目は、平成22年3月に策定した市民参加手続ガイドラインに準じて設定しています。

【市民参加手続実践事業調査票の見方】

実践事業名には、実際に市民参加を行った事業名を、事務事業名には、事務事業評価の事務事業名を記載しています。

事業の説明と目的や方法について記載しています。

No. **				
市民参加手続 実践事業名		所管部課名		
事務事業名		電話番号		
事業の概要 (市民参加手続を実践した事業の説明と市民参加手続の目的など)				
実施段階ごとの市民参加手続				
(1)実施段階※1	(2)実施した市民参加手続※2	(3)実施日・回数※3	(4)参加人数※4	備考
合 計			人	
多様な市民参加を得るに当たっての課題と対応 (時間・場所等参加しやすさへの工夫、情報提供の工夫など)				

- ※1 実施段階は、「構想段階」、「庁内案を決定した段階」、「計画策定・条例制定段階」、「事業実施段階」、「事業評価の段階」から選択しています。
- ※2 実施した市民参加手続は、「委員会・審議会」、「説明会・意見交換会」、「アンケート調査」、「パブリック・コメント」から選択しています。市民参加手続としての「委員会・審議会」とは、委員に市民を含むもの、または、会議を公開し市民が傍聴できるものを指します。
- ※3 日付を記入しきれない場合は、回数を記載しています。
- ※4 「委員会・審議会」の参加延人数は、職員数を除き傍聴者数を含んでカウントしています。

実施段階ごとに、実施した市民参加手続について、実施日・回数、参加延人数等を記載しています。備考欄には、委員会・審議会名やアンケートの回答率等を記載しています。

市民参加手続実施に当たっての課題と対応策や、コロナ禍における工夫等を記載しています。

「委員会・審議会」の場合、委員会等の名称と傍聴者数を記載しています。
「説明会・意見交換会」の場合、対象者と開催場所を記載しています。

行政経営部

令和2年度 市民参加手続実践事業一覧

No.	市民参加手続実践事業名	実施した市民参加手続	参加 延人数	所管課
1	市民意識調査の実施	アンケート調査	1,378	企画経営課
2	次期調布市総合計画策定に向けたワークショップ(調布未来工房)	説明会・意見交換会	30	企画経営課
3	行革プラン2019(令和元年度の取組状況)の公表	アンケート調査	0	企画経営課
4	調布市行政評価(令和元年度振り返り評価)の公表	アンケート調査	0	企画経営課
5	調布市クリーンセンター跡地活用事業	説明会・意見交換会	132	企画経営課

市民参加手続 実践事業名	市民意識調査の実施	所管部課名	行政経営部 企画経営課	
事務事業名	市民意識調査の実施	電話番号	042-481-7368	
事業の概要（市民参加手続を実践した事業の説明と市民参加手続の目的など）				
<p>「調布市基本計画」における各施策の達成度を測る「まちづくり指標」の現状値や、市民が日常感じているくらしの満足度、市が行う施策に関する市民ニーズ等を把握し、今後の市政・まちづくりに活用するため、無作為抽出した満16歳以上の市民約3000人に対するアンケート調査を行った。対象者に調査票を郵送で送付し、返信用封筒にて回答していただいた。</p>				
実施段階ごとの市民参加手続				
(1)実施段階※1	(2)実施した市民参加手続※2	(3)実施日・回数※3	(4)参加人数※4	備考
事業実施段階	アンケート調査	12月8日～1月7日	1,378	調布市民意識調査 (回答率45.0%)
合 計			1,378	人
多様な市民参加・意見の把握に向けた課題と対応（時間・場所等参加しやすさへの工夫、情報提供の工夫など）				
<p>アンケートの回答期間中に、御礼状兼協力依頼状のはがきを送付し、回答率の向上に努めた。例年、住民基本台帳から、性別・年齢・地域別の人口構成に合わせて無作為に抽出した3000人に調査票を配布しているが、年齢が高くなるにつれて回答率が高くなる傾向にあり、人口構成比・回答率のどちらも低い若年層の回答数確保には課題がある。市民がより回答しやすいよう、設問数やレイアウトの工夫に加え、スマートフォンアプリ（LINE）等を使用したオンラインでの調査の実施について検討する必要がある。</p>				

市民参加手続 実践事業名	次期調布市総合計画策定に向けたワークショップ（調布未来工房）	所管部課名	行政経営部 企画経営課	
事務事業名	総合計画等の策定・推進事務	電話番号	042-481-7368	
事業の概要（市民参加手続を実践した事業の説明と市民参加手続の目的など）				
<p>令和5年度を計画期間の初年度とする次期調布市総合計画の策定に向け、調布市の「強み」と「課題」について考える、ワールドカフェ方式による意見交換を実施した。開催に当たっては、コロナ禍を踏まえ、オンライン会議システム「ZOOM」及びホワイトボード機能を有する「mir o」を活用し、オンライン方式による市民参加を実践した。</p>				
実施段階ごとの市民参加手続				
(1)実施段階※1	(2)実施した市民参加手続※2	(3)実施日・回数※3	(4)参加人数※4	備考
構想段階	説明会・意見交換会	3月21日	30	市内大学生
合 計			30	人
多様な市民参加・意見の把握に向けた課題と対応（時間・場所等参加しやすさへの工夫、情報提供の工夫など）				
<p>市民参加のしやすさを考慮し、日曜日の昼間での開催とした。新型コロナウイルス感染拡大防止対策を踏まえ、オンラインによる実施を基本としつつ、オンライン環境の無い方に対しては、市役所で参加できる環境を整えた。また、市と包括的パートナーシップに関する協定を締結しているアフラック生命保険株式会社との共催で実施した「未来の調布を考える-アイデア創出ワークショップ-」（P111参照）の参加者にもメールで案内を送付するなど、総合計画の策定に関心のある方の参加を促した。</p>				

※1 実施段階は、「構想段階」、「庁内案を決定した段階」、「計画策定・条例制定段階」、「事業実施段階」、「事業評価の段階」から選択しています。

※2 実施した市民参加手続は、「委員会・審議会」、「説明会・意見交換会」、「アンケート調査」、「パブリック・コメント」から選択しています。市民参加手続としての「委員会・審議会」とは、委員に市民を含むもの、または、会議を公開し市民が傍聴できるものを指します。

※3 日付を記入しきれない場合は、回数を記載しています。

※4 「委員会・審議会」の参加延人数は、職員数を除き傍聴者数を含んでカウントしています。

市民参加手続 実践事業名	行革プラン2019（令和元年度の取組状況）の公表	所管部課名	行政経営部 企画経営課	
事務事業名	行革プランの策定・推進事務	電話番号	042-481-7362	
事業の概要（市民参加手続を実践した事業の説明と市民参加手続の目的など）				
<p>行革プランの今後の取組の参考とするため、アンケート票を添付した「行革プラン2019＜令和元年度の取組状況＞」（冊子）を各公共施設に配架することで、市民参加の機会を設けた。 アンケート票では、評価内容、評価結果、公表内容、公表方法、取組全般等について御意見を伺うものとし、郵送、ファクシミリ、電子メール等で受領するものとした。</p>				
実施段階ごとの市民参加手続				
(1)実施段階※1	(2)実施した市民参加手続※2	(3)実施日・回数※3	(4)参加人数※4	備考
事業実施段階	アンケート調査	9月5日～（通年実施）	0	
合 計			0 人	
多様な市民参加・意見の把握に向けた課題と対応（時間・場所等参加しやすさへの工夫、情報提供の工夫など）				
<p>幅広い年齢層からの市民参加を得るため、当該冊子を各公共施設等に配架した。 今後も行革プランに関する取組の公表を行うに当たっては、継続して当該取組を実施していく。</p>				

市民参加手続 実践事業名	調布市行政評価（令和元年度振り返り評価）の公表	所管部課名	行政経営部 企画経営課	
事務事業名	行政評価システムに基づく行財政運営の推進	電話番号	042-481-7362	
事業の概要（市民参加手続を実践した事業の説明と市民参加手続の目的など）				
<p>行政評価や施策、事務事業の今後の取組の参考とするため、アンケート票を添付した「令和2年度調布市行政評価（令和元年度振り返り評価）」（冊子）を各公共施設に配架することで、市民参加の機会を設けた。 アンケート票では、評価内容、評価結果、公表内容、公表方法、取組全般等について御意見を伺うものとし、郵送、ファクシミリ、電子メール等で受領するものとした。</p>				
実施段階ごとの市民参加手続				
(1)実施段階※1	(2)実施した市民参加手続※2	(3)実施日・回数※3	(4)参加人数※4	備考
事業実施段階	アンケート調査	9月5日～（通年実施）	0	
合 計			0 人	
多様な市民参加・意見の把握に向けた課題と対応（時間・場所等参加しやすさへの工夫、情報提供の工夫など）				
<p>幅広い年齢層からの市民参加を得るため、当該冊子を各公共施設等に配架した。 今後も施策、事務事業に関する取組の公表を行うに当たっては、継続して当該取組を実施していく。</p>				

- ※1 実施段階は、「構想段階」、「庁内案を決定した段階」、「計画策定・条例制定段階」、「事業実施段階」、「事業評価の段階」から選択しています。
 ※2 実施した市民参加手続は、「委員会・審議会」、「説明会・意見交換会」、「アンケート調査」、「パブリック・コメント」から選択しています。
 市民参加手続としての「委員会・審議会」とは、委員に市民を含むもの、または、会議を公開し市民が傍聴できるものを指します。
 ※3 日付を記入しきれない場合は、回数を記載しています。
 ※4 「委員会・審議会」の参加延人数は、職員数を除き傍聴者数を含んでカウントしています。

市民参加手続 実践事業名	調布市クリーンセンター跡地活用事業	所管部課名	行政経営部 企画経営課	
事務事業名	公共施設関係検討事務	電話番号	042-481-7510	
事業の概要（市民参加手続を実践した事業の説明と市民参加手続の目的など）				
<p>クリーンセンター移転後の跡地について、調布市公共施設等総合管理計画における基本方針に基づくモデル事業として、地域ニーズへの対応や行政課題の解決に資する施設の効率的な整備に向け取り組んだ。その中で、地域の多様なニーズに応じたサービスを提供する施設とするため、調布市クリーンセンター跡地活用事業の取組について市民説明会等を開催し、市民意見の聴取に努めた。</p>				
実施段階ごとの市民参加手続				
(1)実施段階※1	(2)実施した市民参加手続※2	(3)実施日・回数※3	(4)参加人数※4	備考
事業実施段階	説明会・意見交換会	6回	132	地域団体・障害者団体 (クリーンプラザふじみ、調布市 総合福祉センター他)
合 計			132 人	
多様な市民参加・意見の把握に向けた課題と対応（時間・場所等参加しやすさへの工夫、情報提供の工夫など）				
<p>説明会の実施に当たっては、地域団体の定例の活動日に設定するなど、多くの方に参加してもらえるように工夫を図った。また、調布市クリーンセンター跡地活用事業の設計内容について説明を行い、意見の把握に努めた。</p>				

※1 実施段階は、「構想段階」、「庁内案を決定した段階」、「計画策定・条例制定段階」、「事業実施段階」、「事業評価の段階」から選択しています。

※2 実施した市民参加手続は、「委員会・審議会」、「説明会・意見交換会」、「アンケート調査」、「パブリック・コメント」から選択しています。
市民参加手続としての「委員会・審議会」とは、委員に市民を含むもの、または、会議を公開し市民が傍聴できるものを指します。

※3 日付を記入しきれない場合は、回数を記載しています。

※4 「委員会・審議会」の参加延人数は、職員数を除き傍聴者数を含んでカウントしています。

総務部

令和2年度 市民参加手続実践事業一覧

No.	市民参加手続実践事業名	実施した市民参加手続	参加 延人数	所管課
6	調布市情報公開審査会	委員会・審議会	5	総務課
7	調布市個人情報保護審査会	委員会・審議会	18	総務課
8	調布市行政不服審査会	委員会・審議会	10	法制課
9	調布市消防委員会	委員会・審議会	9	総合防災安全課
10	調布市生活安全対策協議会	委員会・審議会	10	総合防災安全課
11	調布市防災会議	委員会・審議会	40	総合防災安全課
12	令和元年台風19号避難行動等調査報告書の作成	アンケート調査	2,670	総合防災安全課
13	調布市地域防災計画の修正	パブリック・コメント	3	総合防災安全課
14	調布市国土強靱化地域計画の策定	パブリック・コメント	5	総合防災安全課

市民参加手続 実践事業名	調布市情報公開審査会	所管部課名	総務部 総務課	
事務事業名	情報公開事務	電話番号	042-481-7370	
事業の概要（市民参加手続を実践した事業の説明と市民参加手続の目的など）				
調布市情報公開審査会は、調布市情報公開条例に基づき昭和63年10月1日に設置され、市民及び学識経験者によって組織する。第三者機関である審査会が、情報公開請求に係る公開決定等の当否について審議すること、また、情報公開制度全般の改善や情報公開の重要な事項について、実施機関に意見を述べることににより、調布市情報公開条例の公正かつ民主的な運営を確保する。				
実施段階ごとの市民参加手続				
(1)実施段階※1	(2)実施した市民参加手続※2	(3)実施日・回数※3	(4)参加人数※4	備考
事業実施段階	委員会・審議会	9月24日	5	情報公開審査会 (傍聴者0人)
合 計			5 人	
多様な市民参加・意見の把握に向けた課題と対応（時間・場所等参加しやすさへの工夫、情報提供の工夫など）				
諮問内容及び報告内容が多くなることや、その分野が多岐に渡ることがあるため、審査会において委員が意見を出しやすいよう資料の事前送付を行っている。また、審査会の開催日程について、より多くの委員が出席できるよう配慮している。参加委員については、連続して務めていただいている方も多いため、その知識と経験を生かし、より良い運営に繋げていきたい。なお、審査会中は会場の換気を常におこない、会場にはアルコール消毒液を設置して感染拡大防止対策をおこなった。				

市民参加手続 実践事業名	調布市個人情報保護審査会	所管部課名	総務部 総務課	
事務事業名	個人情報保護事務	電話番号	042-481-7370	
事業の概要（市民参加手続を実践した事業の説明と市民参加手続の目的など）				
調布市個人情報保護審査会は、調布市個人情報保護条例に基づき、平成12年4月1日に設置され、市民及び学識経験者によって組織する。内容や収集方法など、個人情報の例外的な取扱いを行う場合に、審査会は実施機関からの諮問について審議し、承認・不承認の答申をする。また、個人情報の保護に関する重要な事項について審議し、実施機関に対して意見を述べる。				
実施段階ごとの市民参加手続				
(1)実施段階※1	(2)実施した市民参加手続※2	(3)実施日・回数※3	(4)参加人数※4	備考
事業実施段階	委員会・審議会	6月29日、10月21日、 1月22日	18	個人情報保護審査会 (傍聴者0人)
合 計			18 人	
多様な市民参加・意見の把握に向けた課題と対応（時間・場所等参加しやすさへの工夫、情報提供の工夫など）				
諮問内容及び報告内容が多くなることや、その分野が多岐に渡ることがあるため、審査会において委員が意見を出しやすいよう資料の事前送付を行っている。また、審査会の開催日程について、より多くの委員が出席できるよう配慮している。参加委員については、連続して務めていただいている方も多いため、その知識と経験を生かし、より良い運営に繋げていきたい。なお、審査会中は会場の換気を常におこない、会場にはアルコール消毒液を設置して感染拡大防止対策をおこなった。				

※1 実施段階は、「構想段階」、「庁内案を決定した段階」、「計画策定・条例制定段階」、「事業実施段階」、「事業評価の段階」から選択しています。

※2 実施した市民参加手続は、「委員会・審議会」、「説明会・意見交換会」、「アンケート調査」、「パブリック・コメント」から選択しています。市民参加手続としての「委員会・審議会」とは、委員に市民を含むもの、または、会議を公開し市民が傍聴できるものを指します。

※3 日付を記入しきれない場合は、回数を記載しています。

※4 「委員会・審議会」の参加延人数は、職員数を除き傍聴者数を含んでカウントしています。

市民参加手続 実践事業名	調布市行政不服審査会	所管部課名	総務部 法制課	
事務事業名	調布市行政不服審査会	電話番号	042-481-7339	
事業の概要 （市民参加手続を実践した事業の説明と市民参加手続の目的など）				
行政不服審査法に基づき審査庁から受けた諮問に対して答申をすることにより、審理員による審理手続の適正性や、法令解釈を含めた審査庁の審査請求についての判断の妥当性を確認し、もって裁決の客観性・公正性を確保する。				
実施段階ごとの市民参加手続				
(1)実施段階※1	(2)実施した市民参加手続※2	(3)実施日・回数※3	(4)参加人数※4	備考
事業実施段階	委員会・審議会	2月24日, 3月22日	10	調布市行政不服審査会 傍聴なし（非公開）
合 計			10 人	
多様な市民参加・意見の把握に向けた課題と対応 （時間・場所等参加しやすさへの工夫、情報提供の工夫など）				
委員会の設置に関して、市ホームページで情報提供した。				

市民参加手続 実践事業名	調布市消防委員会	所管部課名	総務部 総合防災安全課	
事務事業名	調布市消防委員会	電話番号	042-481-7348	
事業の概要 （市民参加手続を実践した事業の説明と市民参加手続の目的など）				
調布市消防委員会は、消防団の円滑な運営を図るため、消防団員の定員・報酬・手当及び服務に関することや、消防施設の改善に関すること等の必要な事項について、市長の諮問に応じて調査審議のうえ答申し、又は意見を述べるものとする。委員会は、学識経験者及び関係機関で構成する。				
実施段階ごとの市民参加手続				
(1)実施段階※1	(2)実施した市民参加手続※2	(3)実施日・回数※3	(4)参加人数※4	備考
事業実施段階	委員会・審議会	8月24日	9	消防委員会 （傍聴者0人）
合 計			9 人	
多様な市民参加・意見の把握に向けた課題と対応 （時間・場所等参加しやすさへの工夫、情報提供の工夫など）				
委員の欠席があった場合、委員会において意見やニーズを把握できない場合が考えられるため、開催日時の設定については事前に調整を行うなどの配慮が必要となる。 平成28年4月に施行した「調布市審議会等の会議の公開に関する条例」に基づき、市報や市ホームページ等で傍聴案内を行ったほか、会議資料を含む会議結果の公表を行った。				

※1 実施段階は、「構想段階」、「庁内案を決定した段階」、「計画策定・条例制定段階」、「事業実施段階」、「事業評価の段階」から選択しています。

※2 実施した市民参加手続は、「委員会・審議会」、「説明会・意見交換会」、「アンケート調査」、「パブリック・コメント」から選択しています。
市民参加手続としての「委員会・審議会」とは、委員に市民を含むもの、または、会議を公開し市民が傍聴できるものを指します。

※3 日付を記入しきれない場合は、回数を記載しています。

※4 「委員会・審議会」の参加延人数は、職員数を除き傍聴者数を含んでカウントしています。

市民参加手続 実践事業名	調布市生活安全対策協議会	所管部課名	総務部 総合防災安全課	
事務事業名	調布市防犯対策における連絡調整	電話番号	042-481-7547	
事業の概要（市民参加手続を実践した事業の説明と市民参加手続の目的など）				
市民の生活安全に関する意識の高揚及び犯罪、事故等を防止するための自主的な活動の推進を図り、もって安全な市民生活の保持に寄与することを目的とし、市民の生活安全意識の高揚を図るための啓発や市民の自発的な生活安全活動に対する援助に関し、関係機関と相互に協力、連絡調整を図るため、調布市生活安全対策協議会を設置する。協議会は、調布地区防犯協会会員のほか、調布警察署職員、調布市消防団本部員、調布消防署職員、市職員で構成する。				
実施段階ごとの市民参加手続				
(1)実施段階※1	(2)実施した市民参加手続※2	(3)実施日・回数※3	(4)参加人数※4	備考
事業実施段階	委員会・審議会	7月28日	5	生活安全対策協議会 (非公開)
事業評価の段階	委員会・審議会	3月19日	5	生活安全対策協議会 (非公開) ※新型コロナウイルス感染 拡大防止のため書面開催。
合 計			10 人	
多様な市民参加・意見の把握に向けた課題と対応（時間・場所等参加しやすさへの工夫、情報提供の工夫など）				
委員の欠席があった場合、協議会において意見やニーズを把握できない場合が考えられるため、開催日時の設定については事前に各委員と調整を行うなどの配慮が必要となる。 調布市生活安全対策協議会は、調布市情報公開条例に定める非公開情報に該当する議題を取り扱うため、非公開で開催しているが、平成28年4月に施行した「調布市審議会等の会議の公開に関する条例」に基づき、市ホームページ等で会議結果の公表を行った。				

市民参加手続 実践事業名	調布市防災会議	所管部課名	総務部 総合防災安全課	
事務事業名	調布市防災会議	電話番号	042-481-7346	
事業の概要（市民参加手続を実践した事業の説明と市民参加手続の目的など）				
調布市防災会議は、市の地域に係る防災に関する重要事項を審議する委員会として、調布市地域防災計画の作成及び修正に関することやその他防災に関する事項の協議を行う組織である。委員会は、陸上自衛隊や警視庁、消防庁をはじめとする関係機関や調布市消防団長、市職員で構成する。				
実施段階ごとの市民参加手続				
(1)実施段階※1	(2)実施した市民参加手続※2	(3)実施日・回数※3	(4)参加人数※4	備考
事業評価の段階	委員会・審議会	8月18日	20	調布市防災会議 (傍聴者0人)
事業評価の段階	委員会・審議会	3月25日	20	調布市防災会議 (傍聴者0人)
合 計			40 人	
多様な市民参加・意見の把握に向けた課題と対応（時間・場所等参加しやすさへの工夫、情報提供の工夫など）				
委員の欠席があった場合、委員会において意見やニーズを把握できない場合が考えられるため、開催日時の設定については事前に調整を行うなどの配慮が必要となる。 平成28年4月に施行した「調布市審議会等の会議の公開に関する条例」に基づき、市報や市ホームページ等で傍聴案内を行ったほか、会議資料を含む会議結果の公表を行った。				

※1 実施段階は、「構想段階」、「庁内案を決定した段階」、「計画策定・条例制定段階」、「事業実施段階」、「事業評価の段階」から選択しています。

※2 実施した市民参加手続は、「委員会・審議会」、「説明会・意見交換会」、「アンケート調査」、「パブリック・コメント」から選択しています。
市民参加手続としての「委員会・審議会」とは、委員に市民を含むもの、または、会議を公開し市民が傍聴できるものを指します。

※3 日付を記入しきれない場合は、回数を記載しています。

※4 「委員会・審議会」の参加延人数は、職員数を除き傍聴者数を含んでカウントしています。

市民参加手続 実践事業名	令和元年台風19号避難行動等調査報告書の作成	所管部課名	総務部 総合防災安全課	
事務事業名	令和元年台風19号避難行動等調査報告書の作成	電話番号	042-481-7346	
事業の概要（市民参加手続を実践した事業の説明と市民参加手続の目的など）				
調布市では令和元年台風19号の発生に伴い、市制施行以来初の避難勧告を発令して対応した。当災害における市民の防災意識、避難行動等を明らかにし、避難勧告の発令時期や避難所の開設時期などに関する諸課題を整理・検討するため、市民に対してアンケート実施し、考察を行った。				
実施段階ごとの市民参加手続				
(1)実施段階※1	(2)実施した市民参加手続※2	(3)実施日・回数※3	(4)参加人数※4	備考
事業評価の段階	アンケート調査	7月10日～7月30日	2,670	令和元年台風19号避難行動等調査（回答率44.3%）
合 計			2,670	人
多様な市民参加・意見の把握に向けた課題と対応（時間・場所等参加しやすさへの工夫、情報提供の工夫など）				
様々な意見を募集するため、洪水ハザードマップの多摩川浸水想定区域内に居住する20歳以上の男女を無作為に抽出しアンケートを実施した。				

市民参加手続 実践事業名	調布市地域防災計画の修正	所管部課名	総務部 総合防災安全課	
事務事業名	調布市地域防災計画の修正	電話番号	042-481-7346	
事業の概要（市民参加手続を実践した事業の説明と市民参加手続の目的など）				
本事業は、国の防災基本計画の修正や、令和元年度に修正された東京都地域防災計画（震災編）との整合に配慮しつつ、令和元年台風19号の課題と教訓を踏まえ、前計画（平成30年4月修正）を修正するものである。また、市民生活に広く影響を及ぼす市の政策の策定に当たり、市民参加による開かれた市政の推進を図るとともに、行政の説明責任を果たし、市政運営における公正性の確保及び透明性の向上を図ることを目的とし、パブリック・コメントを実施した。				
実施段階ごとの市民参加手続				
(1)実施段階※1	(2)実施した市民参加手続※2	(3)実施日・回数※3	(4)参加人数※4	備考
事業評価の段階	パブリック・コメント	12月9日～1月4日	3	意見数12件、令和3年3月策定
合 計			3	人
多様な市民参加・意見の把握に向けた課題と対応（時間・場所等参加しやすさへの工夫、情報提供の工夫など）				
多くの市民から意見をいただくために、市報やツイッター、調布エフエムのほか、図書館や公民館等の公共施設での配架、市ホームページへの掲載等、様々な媒体を活用し計画案の周知を図った。				

※1 実施段階は、「構想段階」、「庁内案を決定した段階」、「計画策定・条例制定段階」、「事業実施段階」、「事業評価の段階」から選択しています。

※2 実施した市民参加手続は、「委員会・審議会」、「説明会・意見交換会」、「アンケート調査」、「パブリック・コメント」から選択しています。市民参加手続としての「委員会・審議会」とは、委員に市民を含むもの、または、会議を公開し市民が傍聴できるものを指します。

※3 日付を記入しきれない場合は、回数を記載しています。

※4 「委員会・審議会」の参加延人数は、職員数を除き傍聴者数を含んでカウントしています。

市民参加手続 実践事業名	調布市国土強靱化計画の策定	所管部課名	総務部 総合防災安全課	
事務事業名	調布市国土強靱化計画の策定	電話番号	042-481-7346	
事業の概要（市民参加手続を実践した事業の説明と市民参加手続の目的など）				
<p>本事業は、調布市地域防災計画との整合や、国や東京都の強靱化計画との調和を図りながら、様々な自然災害から市民を守り、本市の防災・減災の施策や事業を着実に進めていくための指針として、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」第13条に基づき、「調布市国土強靱化地域計画」を策定するものである。また、市民生活に広く影響を及ぼす市の政策の策定に当たり、市民参加による開かれた市政の推進を図るとともに、行政の説明責任を果たし、市政運営における公正性の確保及び透明性の向上を図ることを目的とし、パブリック・コメントを実施した。</p>				
実施段階ごとの市民参加手続				
(1)実施段階※1	(2)実施した市民参加手続※2	(3)実施日・回数※3	(4)参加人数※4	備考
事業評価の段階	パブリック・コメント	2月8日～3月8日	5	意見数8件、令和3年3月策定
合 計			5 人	
多様な市民参加・意見の把握に向けた課題と対応（時間・場所等参加しやすさへの工夫、情報提供の工夫など）				
<p>多くの市民から意見をいただくために、市報やツイッター、調布エフエムのほか、図書館や公民館等の公共施設での配架、市ホームページへの掲載等、様々な媒体を活用し計画案の周知を図った。</p>				

※1 実施段階は、「構想段階」、「庁内案を決定した段階」、「計画策定・条例制定段階」、「事業実施段階」、「事業評価の段階」から選択しています。

※2 実施した市民参加手続は、「委員会・審議会」、「説明会・意見交換会」、「アンケート調査」、「パブリック・コメント」から選択しています。

市民参加手続としての「委員会・審議会」とは、委員に市民を含むもの、または、会議を公開し市民が傍聴できるものを指します。

※3 日付を記入しきれない場合は、回数を記載しています。

※4 「委員会・審議会」の参加延人数は、職員数を除き傍聴者数を含んでカウントしています。

市民部

令和2年度 市民参加手続実践事業一覧

No.	市民参加手続実践事業名	実施した市民参加手続	参加 延人数	所管課
15	特定個人情報保護評価書(全項目評価書)(案)の作成	パブリック・コメント	2	市民課

市民参加手続 実践事業名	特定個人情報保護評価書(全項目評価書)(案)の作成	所管部課名	市民部 市民課	
事務事業名	特定個人情報保護評価書(全項目評価書)(案)の作成	電話番号	042-481-7041	
事業の概要 （市民参加手続を実践した事業の説明と市民参加手続の目的など）				
<p>住民基本台帳に記録されている個人情報特定ファイルの対象人数が30万人を超えたため、国の個人情報保護委員会が定める「特定個人情報保護評価指針」により全項目評価書を作成するもの。 市民が意見を提出する機会をつくり、その意見を全項目評価書作成の参考とするため、パブリック・コメント手続を実施した。</p>				
実施段階ごとの市民参加手続				
(1)実施段階※1	(2)実施した市民参加手続※2	(3)実施日・回数※3	(4)参加人数※4	備考
計画策定・条例制定段階	パブリック・コメント	1月20日～2月19日	2	意見数7件, 令和3年8月策定
合 計			2 人	
多様な市民参加・意見の把握に向けた課題と対応 （時間・場所等参加しやすさへの工夫、情報提供の工夫など）				
<p>市民・調布市個人情報保護審査会からの意見を踏まえ、特定個人情報保護評価書(全項目評価書)を作成した。</p>				

※1 実施段階は、「構想段階」、「庁内案を決定した段階」、「計画策定・条例制定段階」、「事業実施段階」、「事業評価の段階」から選択しています。

※2 実施した市民参加手続は、「委員会・審議会」、「説明会・意見交換会」、「アンケート調査」、「パブリック・コメント」から選択しています。
市民参加手続としての「委員会・審議会」とは、委員に市民を含むもの、または、会議を公開し市民が傍聴できるものを指します。

※3 日付を記入しきれない場合は、回数を記載しています。

※4 「委員会・審議会」の参加延人数は、職員数を除き傍聴者数を含んでカウントしています。

生活文化スポーツ部

令和2年度 市民参加手続実践事業一覧

No.	市民参加手続実践事業名	実施した市民参加手続	参加 延人数	所管課
16	市民活動支援センターの運営	委員会・審議会, アンケート調査	443	協働推進課
17	地域コミュニティの活性化に向けた支援の検討	説明会・意見交換会	51	協働推進課
18	自治会に関するアンケート調査	アンケート調査	968	協働推進課
19	調布市男女共同参画推進センター運営委員会の開催	委員会・審議会	29	男女共同参画推進課
20	調布市スポーツ推進審議会	委員会・審議会	14	スポーツ振興課
21	調布市スポーツ推進委員会	委員会・審議会	126	スポーツ振興課
22	調布市障害者スポーツの振興における協議体	説明会・意見交換会	37	スポーツ振興課 障害福祉課

市民参加手続 実践事業名	市民活動支援センターの運営	所管部課名	生活文化スポーツ部 協働推進課
事務事業名	市民活動支援センターの運営	電話番号	042-481-7036

事業の概要（市民参加手続を実践した事業の説明と市民参加手続の目的など）

市民活動支援センターは「市民活動は市民が支える」という観点から、運営団体を公益的な社会貢献活動を行う社会福祉法人調布市社会福祉協議会に業務委託し、市民との協働事業と位置付け運営している。センターの運営に当たっては、幅広い分野で活動する市民やNPO等から構成される、市民活動支援センター運営委員会において意見交換し、市民のニーズを運営方針に反映させるとともに、定例の打合せの場を活用し、市と運営団体の意思疎通を図っている。

市民活動支援センターが開設して15年が過ぎ、引き続き多様化・複雑化するニーズに対応しながら市民の主体的・公益的な活動を支援していくうえで、市民活動に関する意向や参加の状況、活動の促進に必要な機能の充実、センターへの期待等を把握し、センターの取組に活かすことを目的として、令和2年度に「市民活動に関するアンケート調査【個人編/団体編】」を実施した。

実施段階ごとの市民参加手続

(1)実施段階※1	(2)実施した市民参加手続※2	(3)実施日・回数※3	(4)参加人数※4	備考
事業実施段階	委員会・審議会	11回	138	市民活動支援センター運営委員会（傍聴者0人）
事業実施段階	アンケート調査	2月19日～3月19日	305	令和2年度市民活動に関するアンケート調査（回答率30.2%）
合 計			443 人	

多様な市民参加・意見の把握に向けた課題と対応（時間・場所等参加しやすさへの工夫、情報提供の工夫など）

運営委員会の開催に当たっては、なるべく多くの委員が参加しやすいよう、平日夜間の開催とするとともに、市ホームページやセンター広報紙「えんがわだより」、運営団体である調布市社会福祉協議会の広報媒体も活用し、幅広く傍聴案内を行っている。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、状況に応じ、書面開催やオンライン開催、対面とオンラインを組み合わせるなど開催方法を工夫した。また、市内で活動する多くの市民が利用する施設であるため、センター内に意見箱を設置するなど、運営に関して日常的に意見や要望を寄せいただけるよう配慮を行っている。

「市民活動に関するアンケート調査【個人編/団体編】」の実施に当たっては、【団体編】についてはセンターを利用している482団体を、【個人編】については無作為抽出した市内在住の16歳以上の527人を対象として調査票を郵送したほか、センターホームページや市ホームページでも公開し、より多くの市民から意見を得ることができるよう工夫した。なお、回答はインターネットからも受け付ける体制を整えた。

市民参加手続 実践事業名	地域コミュニティの活性化に向けた支援の検討	所管部課名	生活文化スポーツ部 協働推進課
事務事業名	地域コミュニティの醸成	電話番号	042-481-7036

事業の概要（市民参加手続を実践した事業の説明と市民参加手続の目的など）

まちづくり活動の輪を広げながら、地域の方々との議論を通して将来のコミュニティの在り方を検討するとともに、地域コミュニティ活動が活発になるような支援策を検討することを目的に、コミュニティ推進連絡会及び地区協議会連絡会を定期的に開催した。地域活動に精通したコミュニティ推進協力員（令和2年度末時点で5名に委嘱）や、地域活動を実践している地区協議会（令和2年度末時点で市内17小学校区で設立・活動）の代表者等とコミュニティ支援策について意見交換を実施している。

実施段階ごとの市民参加手続

(1)実施段階※1	(2)実施した市民参加手続※2	(3)実施日・回数※3	(4)参加人数※4	備考
計画策定・条例制定段階	説明会・意見交換会	4回	51	コミュニティ推進連絡会（2回開催 延べ9人参加） 地区協議会連絡会（2回開催 延べ42人参加）
合 計			51 人	

多様な市民参加・意見の把握に向けた課題と対応（時間・場所等参加しやすさへの工夫、情報提供の工夫など）

それぞれの連絡会の開催に当たり、各構成員が参加しやすい時間帯の開催としている。また、参加者同士の意見交換や情報共有等ができるように、会議の進め方を工夫した。

コミュニティ推進連絡会及び地区協議会とともに、通常は年に各4回開催しているが、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりそれぞれ2回中止した。また、広い会議室の確保や、会議当日の参加者への検温・アルコール消毒等の感染拡大防止対策に努めた。

※1 実施段階は、「構想段階」、「庁内案を決定した段階」、「計画策定・条例制定段階」、「事業実施段階」、「事業評価の段階」から選択しています。

※2 実施した市民参加手続は、「委員会・審議会」、「説明会・意見交換会」、「アンケート調査」、「パブリック・コメント」から選択しています。市民参加手続としての「委員会・審議会」とは、委員に市民を含むもの、または、会議を公開し市民が傍聴できるものを指します。

※3 日付を記入しきれない場合は、回数を記載しています。

※4 「委員会・審議会」の参加延人数は、職員数を除き傍聴者数を含んでカウントしています。

市民参加手続 実践事業名	自治会に関するアンケート調査	所管部課名	生活文化スポーツ部 協働推進課	
事務事業名	自治会の支援	電話番号	042-481-7036	
事業の概要（市民参加手続を実践した事業の説明と市民参加手続の目的など）				
<p>「自治会」は、近隣住民との顔の見える関係づくりや、地域での情報共有など、地域コミュニティにおいて最も基礎的な組織であるが、調布市の自治会加入率は、年々減少し、令和2年4月現在で4割を下回っている。そこで、「自治会」についての認知度やニーズ等を調査し、自治会支援の取組に役立てることを目的に、調布市自治会連合協議会と協働でアンケート調査を実施した。</p>				
実施段階ごとの市民参加手続				
(1)実施段階※1	(2)実施した市民参加手続※2	(3)実施日・回数※3	(4)参加人数※4	備考
事業実施段階	アンケート調査	1回	968	自治会に関するアンケート調査 (回答率32.4%)
合 計			968 人	
多様な市民参加・意見の把握に向けた課題と対応（時間・場所等参加しやすさへの工夫、情報提供の工夫など）				
<p>自治会の加入・未加入を問わず、無作為抽出した市内在住の約3000人に対してアンケート調査を実施した。アンケート結果を基に、調布市自治会連合協議会と協働して自治会への加入促進や支援を検討していく。</p>				

市民参加手続 実践事業名	調布市男女共同参画推進センター運営委員会の開催	所管部課名	生活文化スポーツ部 男女共同参画推進課	
事務事業名	男女共同参画推進プランの推進	電話番号	042-443-1213	
事業の概要（市民参加手続を実践した事業の説明と市民参加手続の目的など）				
<p>男女共同参画推進センターの事業について、男女共同参画社会の実現を目指した適切な運営を検討するため、市民及び学識経験者から成る運営委員会を設置している。また、平成28年度より、市内において女性の職業生活の推進に関する取組を効果的かつ円滑に実施するため、男女共同参画推進センター運営委員会を「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第23条に基づく協議会」として位置づけ、当該協議会について、構成員は男女共同参画推進センター運営委員会の委員を兼ね、男女共同参画推進センター運営委員会の中で開催することとした。</p>				
実施段階ごとの市民参加手続				
(1)実施段階※1	(2)実施した市民参加手続※2	(3)実施日・回数※3	(4)参加人数※4	備考
事業実施段階	委員会・審議会	8月24日、11月19日、 3月22日	29	男女共同参画推進センター運 営委員会（傍聴者2人）
合 計			29 人	
多様な市民参加・意見の把握に向けた課題と対応（時間・場所等参加しやすさへの工夫、情報提供の工夫など）				
<p>運営委員会の開催に当たっては、委員の意向を聞いたうえで、各委員の参加しやすい夜間の時間帯に開催することとした。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、広い会議室の確保及び参加者へのアルコール消毒を徹底した。また、開催予定日が緊急事態宣言期間と重なった場合は、延期後、開催した。</p>				

※1 実施段階は、「構想段階」、「庁内案を決定した段階」、「計画策定・条例制定段階」、「事業実施段階」、「事業評価の段階」から選択しています。

※2 実施した市民参加手続は、「委員会・審議会」、「説明会・意見交換会」、「アンケート調査」、「パブリック・コメント」から選択しています。

市民参加手続としての「委員会・審議会」とは、委員に市民を含むもの、または、会議を公開し市民が傍聴できるものを指します。

※3 日付を記入しきれない場合は、回数を記載しています。

※4 「委員会・審議会」の参加延人数は、職員数を除き傍聴者数を含んでカウントしています。

市民参加手続 実践事業名	調布市スポーツ推進審議会	所管部課名	生活文化スポーツ部 スポーツ振興課	
事務事業名	スポーツ推進審議会の運営	電話番号	042-481-7496	
事業の概要（市民参加手続を実践した事業の説明と市民参加手続の目的など）				
<p>スポーツ推進審議会は、市におけるスポーツの推進を図るため、市長の諮問に応じて、スポーツの推進に関する重要事項について調査・審議し、答申するとともに、これらの事項について市長に建議するため、スポーツに関する学識経験者及び知識経験を有する者並びに関係行政機関の職員のうちから、各所属団体等の属する長からの推薦をもって委嘱する委員10人以内で組織している。令和2年度においては、コロナ禍でのスポーツ振興施策についての意見などをいただいた。</p>				
実施段階ごとの市民参加手続				
(1)実施段階※1	(2)実施した市民参加手続※2	(3)実施日・回数※3	(4)参加人数※4	備考
事業評価の段階	委員会・審議会	10月13日, 3月26日	14	スポーツ推進審議会 (傍聴者0人)
合 計			14 人	
多様な市民参加・意見の把握に向けた課題と対応（時間・場所等参加しやすさへの工夫、情報提供の工夫など）				
<p>市民参加に当たっての委員選定について、様々な分野の団体からの推薦による委員が参加したことで、多角的な視点からの活発な意見交換が行えている。 スポーツ推進計画の策定に向けた審議など、今後の市のスポーツ振興の方向についても意見をいただきながら検討していく必要がある。</p>				

市民参加手続 実践事業名	調布市スポーツ推進委員会	所管部課名	生活文化スポーツ部 スポーツ振興課	
事務事業名	スポーツ推進委員会の運営	電話番号	042-481-7496	
事業の概要（市民参加手続を実践した事業の説明と市民参加手続の目的など）				
<p>スポーツ推進委員会は、誰もが気軽に楽しめるレクリエーション的要素の強いスポーツ「ニュースポーツ」を紹介・普及し、地域スポーツ振興を図るため、学校長及び学校開放運営委員長の推薦により市内に20ある市立小学校関係者から各1名ずつ、及び調布市レクリエーション研究会員1人の計21人で組織している。</p>				
実施段階ごとの市民参加手続				
(1)実施段階※1	(2)実施した市民参加手続※2	(3)実施日・回数※3	(4)参加人数※4	備考
事業評価の段階	委員会・審議会	7回	126	スポーツ推進委員会 (非公開)
合 計			126 人	
多様な市民参加・意見の把握に向けた課題と対応（時間・場所等参加しやすさへの工夫、情報提供の工夫など）				
<p>スポーツ推進委員の活動を広く周知するためテレビ広報ちょうふにてスポーツ推進委員の活動等を紹介した。市ホームページでの更なる情報発信などを検討する。</p>				

※1 実施段階は、「構想段階」、「庁内案を決定した段階」、「計画策定・条例制定段階」、「事業実施段階」、「事業評価の段階」から選択しています。

※2 実施した市民参加手続は、「委員会・審議会」、「説明会・意見交換会」、「アンケート調査」、「パブリック・コメント」から選択しています。
市民参加手続としての「委員会・審議会」とは、委員に市民を含むもの、または、会議を公開し市民が傍聴できるものを指します。

※3 日付を記入しきれない場合は、回数を記載しています。

※4 「委員会・審議会」の参加延人数は、職員数を除き傍聴者数を含んでカウントしています。

市民参加手続 実践事業名	調布市障害者スポーツの振興における協議体	所管部課名	生活文化スポーツ部 スポーツ振興課 福祉健康部 障害福祉課	
事務事業名	東京2020大会等を契機としたスポーツ振興による多面的効果の創出	電話番号	042-481-7496	
事業の概要 （市民参加手続を実践した事業の説明と市民参加手続の目的など）				
<p>障害者スポーツの振興という目的のもと、福祉分野とスポーツ分野の関係者からなる協議体を設立し、各団体が現状や課題を持ち寄り連携の可能性を探る場を設けた。その中で、障害者のニーズの把握や事業への参加という課題を解決するため、障害者向けのスポーツや運動活動事業を実施した。また、地域の支え手の育成・充実のための事業を検討し、実施につなげた（講演会1回、作業所での事業実施2回）。</p> <p>参加団体：調布市体育協会、調布市スポーツ推進委員会、調和SHC倶楽部、調布市作業所等連絡会、調布市社会福祉協議会、調布市社会福祉事業団、東京都障害者スポーツ協会</p>				
実施段階ごとの市民参加手続				
(1)実施段階※1	(2)実施した市民参加手続※2	(3)実施日・回数※3	(4)参加人数※4	備考
事業実施段階	説明会・意見交換会	10月28日, 11月24日, 3月23日	37	スポーツ関連団体 (教育会館, 障害者施設等)
合 計			37 人	
多様な市民参加・意見の把握に向けた課題と対応 （時間・場所等参加しやすさへの工夫、情報提供の工夫など）				
<p>様々な分野から意見をもらうため、スポーツ分野・障害福祉分野を問わず、関わりのある事業者へ参加を呼び掛ける。スポーツ分野の参加者は、平日日中の参加が難しい場合が多いため、意見交換会を夜間あるいはオンラインで開催するなど、参加しやすくなる工夫をする必要がある。</p>				

※1 実施段階は、「構想段階」、「庁内案を決定した段階」、「計画策定・条例制定段階」、「事業実施段階」、「事業評価の段階」から選択しています。

※2 実施した市民参加手続は、「委員会・審議会」、「説明会・意見交換会」、「アンケート調査」、「パブリック・コメント」から選択しています。市民参加手続としての「委員会・審議会」とは、委員に市民を含むもの、または、会議を公開し市民が傍聴できるものを指します。

※3 日付を記入しきれない場合は、回数を記載しています。

※4 「委員会・審議会」の参加延人数は、職員数を除き傍聴者数を含んでカウントしています。

子ども生活部

令和2年度 市民参加手続実践事業一覧

No.	市民参加手続実践事業名	実施した市民参加手続	参加 延人数	所管課
23	調布市子ども・子育て会議	委員会・審議会	16	子ども政策課
24	調布市次世代育成支援協議会	委員会・審議会	16	子ども政策課
25	調布市ひとり親家庭等アンケート調査	アンケート調査	722	子ども家庭課
26	児童館運営会議	委員会・審議会	336	児童青少年課
27	乳幼児施設連絡会	説明会・意見交換会	65	児童青少年課
28	学童クラブ・ユーフォー利用状況調査	アンケート調査	1,113	児童青少年課
29	調布市児童館の民間活力の活用	説明会・意見交換会	92	児童青少年課

市民参加手続 実践事業名	調布市子ども・子育て会議	所管部課名	子ども生活部 子ども政策課	
事務事業名	第2期調布っすこやかプラン（調布市子ども・子育て支援事業計画）の推進	電話番号	042-481-7757	
事業の概要（市民参加手続を実践した事業の説明と市民参加手続の目的など）				
子ども・子育て支援法に基づき策定した第2期調布っすこやかプラン（調布市子ども・子育て支援事業計画）の推進のため、公募市民、学識経験者、保育・教育関連団体関係者で構成する調布市子ども・子育て会議を設置している。令和2年度は、令和元年度調布っすこやかプランに係る実績報告を行い、委員の様々な意見を伺った。				
実施段階ごとの市民参加手続				
(1)実施段階※1	(2)実施した市民参加手続※2	(3)実施日・回数※3	(4)参加人数※4	備考
庁内案を決定した段階	委員会・審議会	7月31日（第1回）	16	調布市子ども・子育て会議（傍聴者1人） ※第2～4回は感染拡大防止のため中止
合 計			16 人	
多様な市民参加・意見の把握に向けた課題と対応（時間・場所等参加しやすさへの工夫、情報提供の工夫など）				
傍聴者へは当日の資料や、委員及び事務局の席次表、過去の会議資料等を閲覧用として傍聴席に配置している。また、会議資料については市ホームページ等において迅速な公表に努めた。				

市民参加手続 実践事業名	調布市次世代育成支援協議会	所管部課名	子ども生活部 子ども政策課	
事務事業名	第2期調布っすこやかプラン（調布市子ども・子育て支援事業計画）の推進	電話番号	042-481-7757	
事業の概要（市民参加手続を実践した事業の説明と市民参加手続の目的など）				
子ども・子育て支援施策に市民意見等を反映させるため、公募市民、学識経験者、保育・教育関連団体関係者で構成する次世代育成支援協議会で意見聴取を行う。令和2年度は「学童クラブ入会保留児童対策」について議論し、委員の様々な意見を伺った。				
実施段階ごとの市民参加手続				
(1)実施段階※1	(2)実施した市民参加手続※2	(3)実施日・回数※3	(4)参加人数※4	備考
庁内案を決定した段階	委員会・審議会	7月31日	16	調布市次世代育成支援協議会（傍聴者1人）
合 計			16 人	
多様な市民参加・意見の把握に向けた課題と対応（時間・場所等参加しやすさへの工夫、情報提供の工夫など）				
傍聴者へは当日の資料や、委員及び事務局の席次表、過去の会議資料等を閲覧用として傍聴席に配置している。また、会議資料については市ホームページ等において迅速な公表に努めた。				

※1 実施段階は、「構想段階」、「庁内案を決定した段階」、「計画策定・条例制定段階」、「事業実施段階」、「事業評価の段階」から選択しています。

※2 実施した市民参加手続は、「委員会・審議会」、「説明会・意見交換会」、「アンケート調査」、「パブリック・コメント」から選択しています。市民参加手続としての「委員会・審議会」とは、委員に市民を含むもの、または、会議を公開し市民が傍聴できるものを指します。

※3 日付を記入しきれない場合は、回数を記載しています。

※4 「委員会・審議会」の参加延人数は、職員数を除き傍聴者数を含んでカウントしています。

市民参加手続 実践事業名	調布市ひとり親家庭等アンケート調査	所管部課名	子ども生活部 子ども家庭課	
事務事業名	母子家庭等自立支援の実施	電話番号	042-481-7095	
事業の概要（市民参加手続を実践した事業の説明と市民参加手続の目的など）				
<p>市内のひとり親家庭のニーズを把握し、今後のひとり親家庭に対する支援に役立てるため、「ひとり親家庭等アンケート調査」を実施した。</p> <p>この調査は、今後のひとり親家庭に対する福祉施策の充実に向けた基礎資料とし、新たな支援策の展開につなげるため、今後も、毎年実施していく。</p>				
実施段階ごとの市民参加手続				
(1)実施段階※1	(2)実施した市民参加手続※2	(3)実施日・回数※3	(4)参加人数※4	備考
事業実施段階	アンケート調査	8月1日～8月31日	722	ひとり親家庭等アンケート調査 (回答率51.0%)
合 計			722	人
多様な市民参加・意見の把握に向けた課題と対応（時間・場所等参加しやすさへの工夫、情報提供の工夫など）				
<p>アンケート用紙を事前に郵送し、記入済みのアンケート用紙を児童扶養手当の現況届を提出する際に持参するよう依頼した。現況届は、来所提出必須のため、回収率を高めるために現況届と同時の提出とした。匿名性を高めるため、窓口カウンターの端にポストを設置し、現況届とは別に自由に提出できるよう準備を行った。記入済みのアンケート用紙を持参していなかった人には窓口にて新しい用紙を渡し、その場で記入してもらうよう声掛けを実施。調査実施後、集計結果を市ホームページにて掲載、概要版を次年度の調査に同封して郵送予定である。</p>				

市民参加手続 実践事業名	児童館運営会議	所管部課名	子ども生活部 児童青少年課	
事務事業名	児童館運営会議の運営	電話番号	042-481-7534	
事業の概要（市民参加手続を実践した事業の説明と市民参加手続の目的など）				
<p>児童館の日常の様子や地域の子どもの健全育成に関する諸課題等について情報共有・協議する場として、市内11箇所の児童館ごとに学識経験者、各種団体の役員、小・中学校教職員、学童クラブ父母会役員、PTA関係者、児童館利用者などの委員で構成する児童館運営会議を開催している。</p>				
実施段階ごとの市民参加手続				
(1)実施段階※1	(2)実施した市民参加手続※2	(3)実施日・回数※3	(4)参加人数※4	備考
事業実施段階	委員会・審議会	20回 (各児童館2～3回)	336	児童館運営会議（各児童館で 開催）（傍聴者0人）
合 計			336	人
多様な市民参加・意見の把握に向けた課題と対応（時間・場所等参加しやすさへの工夫、情報提供の工夫など）				
<p>子どもの健全育成には、地域の多くの大人の理解と協力が不可欠であり、地域の関係機関・団体・住民・ボランティアと連携協働し、様々な行事とイベントに取り組んでいる。そのような中で、児童館運営会議は、児童館の運営に地域の方々の意見を求め、地域の協力を得ることで、児童館の円滑で良好な運営を図ることを目的に実施している。情報交換では、健全育成上の課題となること（児童館での困りごと、学校や地域の子どもの様子、地域行事や祭り等の取組内容など）を共有しており、地域ぐるみで子どもを見守る態勢づくりを目指している。</p> <p>なお、令和2年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、国や東京都の方針に応じ、書面開催や中止とした児童館もあった。</p>				

※1 実施段階は、「構想段階」、「庁内案を決定した段階」、「計画策定・条例制定段階」、「事業実施段階」、「事業評価の段階」から選択しています。

※2 実施した市民参加手続は、「委員会・審議会」、「説明会・意見交換会」、「アンケート調査」、「パブリック・コメント」から選択しています。
市民参加手続としての「委員会・審議会」とは、委員に市民を含むもの、または、会議を公開し市民が傍聴できるものを指します。

※3 日付を記入しきれない場合は、回数を記載しています。

※4 「委員会・審議会」の参加延人数は、職員数を除き傍聴者数を含んでカウントしています。

市民参加手続 実践事業名	乳幼児施設連絡会	所管部課名	子ども生活部 児童青少年課	
事務事業名	子育てひろば事業の推進	電話番号	042-481-7534	
事業の概要（市民参加手続を実践した事業の説明と市民参加手続の目的など）				
<p>児童館が地域の身近な子育て支援の拠点として、関係機関との連携強化を図り、地域で安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりを目的に、各児童館周辺の保育園や幼稚園など乳幼児関係施設職員及び民生児童委員等の関係者を構成員として、市内11箇所の児童館ごとに乳幼児施設連絡会を実施している。全11児童館での開催を通じ、各施設の現状や抱えている課題について意見交換及び情報共有等を行う。課題や情報を共有することで、互いの連携を強化するとともに、各施設でのより効果的な乳幼児支援につなげることができている。また、顔の見える関係が築けることで日々の業務においてもその連携を活かすことができている。</p>				
実施段階ごとの市民参加手続				
(1)実施段階※1	(2)実施した市民参加手続※2	(3)実施日・回数※3	(4)参加人数※4	備考
事業実施段階	説明会・意見交換会	3回	31	乳幼児施設連絡会 (国領・深大寺・富士見児童館)
事業実施段階	説明会・意見交換会	2回	34	乳幼児連絡会（書面開催） (つつじヶ丘・佐須児童館)
合 計			65	人
多様な市民参加・意見の把握に向けた課題と対応（時間・場所等参加しやすさへの工夫、情報提供の工夫など）				
<p>全ての乳幼児関係施設及び関係者の方に参加していただくため、連絡会の目的を理解してもらうように努め、開催時期についても検討していく。 なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、国や東京都の方針に応じ、書面開催や中止とした児童館もあった。</p>				

市民参加手続 実践事業名	学童クラブ・ユーフォー利用状況調査	所管部課名	子ども生活部 児童青少年課	
事務事業名	学童クラブの運営、ユーフォーの充実	電話番号	042-481-7534	
事業の概要（市民参加手続を実践した事業の説明と市民参加手続の目的など）				
<p>市内の学童クラブ在籍児童保護者やユーフォーの利用対象保護者に対し、当該施設の満足度やニーズ等を把握することを目的としたアンケート調査を実施した。 アンケート調査結果を各施設にフィードバックし、施設運営の改善・充実に活用している。</p>				
実施段階ごとの市民参加手続				
(1)実施段階※1	(2)実施した市民参加手続※2	(3)実施日・回数※3	(4)参加人数※4	備考
事業評価の段階	アンケート調査	2月9日～2月28日	1,113	学童クラブ・ユーフォー利用 状況調査（回答率29.2%）
合 計			1,113	人
多様な市民参加・意見の把握に向けた課題と対応（時間・場所等参加しやすさへの工夫、情報提供の工夫など）				
<p>満足度やニーズ等を適切に把握できるよう、学童クラブは学童クラブ児童の全保護者に、2次元コードが記載されたWEB回答用のアンケート用紙を配布した。また、ユーフォーは幅広くユーフォーのニーズ等を把握するため、利用実績の有無に関わらず、アンケート調査を実施した。アンケート対象者は、各小学校の3年生から5年生のうち、1学年を任意抽出し、小学校を通じてアンケート用紙を配布した（3年生：12校、4年生：4校、5年生：4校）。</p>				

※1 実施段階は、「構想段階」、「庁内案を決定した段階」、「計画策定・条例制定段階」、「事業実施段階」、「事業評価の段階」から選択しています。

※2 実施した市民参加手続は、「委員会・審議会」、「説明会・意見交換会」、「アンケート調査」、「パブリック・コメント」から選択しています。
市民参加手続としての「委員会・審議会」とは、委員に市民を含むもの、または、会議を公開し市民が傍聴できるものを指します。

※3 日付を記入しきれない場合は、回数を記載しています。

※4 「委員会・審議会」の参加延人数は、職員数を除き傍聴者数を含んでカウントしています。

市民参加手続 実践事業名	調布市児童館の民間活力の活用	所管部課名	子ども生活部 児童青少年課	
事務事業名	調布市児童館の民間活力の活用	電話番号	042-481-7534	
事業の概要 （市民参加手続を実践した事業の説明と市民参加手続の目的など）				
<p>行革プラン2019「児童館における民間活力の活用」の取組として、令和2年1月に実施したパブリック・コメント手続を経て、「調布市児童館の今後の在り方・運営に関する方針」を策定した。本方針では、令和8年度までに、市内11児童館のうち、4館を公設公営の基幹型児童館として運営し、7館を地域型児童館として民間委託することとしている。令和2年度は地域住民等への説明を行いながら、令和3年度からの深大寺児童館、緑ヶ丘児童館学童クラブの民間委託に向けて、準備を行った。また、令和3年3月に児童館運営の基本的事項や望ましい方向性を示す「調布市児童館運営ガイドライン」を策定した。</p>				
実施段階ごとの市民参加手続				
(1)実施段階※1	(2)実施した市民参加手続※2	(3)実施日・回数※3	(4)参加人数※4	備考
事業実施段階	説明会・意見交換会	2回	32	児童館運営会議 (深大寺児童館・緑ヶ丘児童館)
事業実施段階	説明会・意見交換会	1回	60	学童クラブ保護者説明会 (緑ヶ丘児童館学童クラブ)
合 計			92 人	
多様な市民参加・意見の把握に向けた課題と対応 （時間・場所等参加しやすさへの工夫、情報提供の工夫など）				
<p>児童館の民間委託を実施するに当たり、児童館運営会議や学童クラブ保護者説明会を通して、地域住民への丁寧な説明と意見聴取を行った。各会議は、地域住民が参加しやすい昼間と夜間の時間帯において、児童館を会場に開催した。市民からの注目が高い児童館における民間活力の活用の推進に当たっては、今後も、地域住民、市民に分かりやすい情報提供ができるよう工夫しながら行っていく。</p>				

※1 実施段階は、「構想段階」、「庁内案を決定した段階」、「計画策定・条例制定段階」、「事業実施段階」、「事業評価の段階」から選択しています。

※2 実施した市民参加手続は、「委員会・審議会」、「説明会・意見交換会」、「アンケート調査」、「パブリック・コメント」から選択しています。市民参加手続としての「委員会・審議会」とは、委員に市民を含むもの、または、会議を公開し市民が傍聴できるものを指します。

※3 日付を記入しきれない場合は、回数を記載しています。

※4 「委員会・審議会」の参加延人数は、職員数を除き傍聴者数を含んでカウントしています。

